

基礎自治体のあり方に関する論点について(案)

1 基礎自治体の抱える課題

基礎自治体が現在抱える課題についてどのように考えるか。

- ・ 少子高齢化の進行、人口減少社会の到来により、社会経済や地域社会の状況が大きく変容する中で、住民に身近な行政サービスを提供する体制をどのように維持していくかが問われているのではないか。
- ・ 人口減少下においても、人々は国土に点在して居住し続けることが予想される。そのことを前提として、これからの基礎自治体のあり方について考えていくことが必要ではないか。
- ・ これからの基礎自治体においては、人口規模の減少、人口密度の低下に伴う行政コストの増大への対応、少子高齢化に伴う各種行政需要の増大への対応、医療や買物・交通等の生活機能の確保などが課題となるのではないか。
- ・ 「平成の合併」が一区切りとされた現在において、今後の基礎自治体における住民サービスの提供のあり方について、どのように考えるか。
- ・ 東日本大震災の教訓・課題を踏まえ、市町村間の広域連携や都道府県の役割について、どのように考えるか。

2 基礎自治体の住民サービスの提供のあり方

基礎自治体の住民サービスの提供のあり方に関して、市町村間の広域連携、都道府県による補完及び民間部門等の活用について、どのように考えるか。

(市町村間の広域連携)

- ・市町村間の広域連携に対する市町村のニーズをどう考えるか。
- ・現行の事務の共同処理制度について、どのような課題があるか。
- ・市町村間の広域連携について、連携するメリットをどう考えるか。その際、既に一定の規模能力を備えた中心市と近隣市町村それぞれのメリットについても留意すべきではないか。
- ・市町村間での民事上の委託契約等、地方自治法に基づかない広域連携について、どう考えるか。
- ・定住自立圏について、共同処理する事務の内容に応じて、個々の事務ごとに広域連携の制度に係る規約を別途定めるという方式について、どう考えるか。
- ・現行の事務の共同処理制度における課題などを踏まえて、地方公共団体間での柔軟な連携を可能とする仕組みについて、どのように考えるか。
- ・地方公共団体間での柔軟な連携の仕組みを制度化する場合、地方公共団体間の合意を形成する手続や合意内容が実行されない場合の調整の仕組みについて、どのように考えるか。
- ・近隣の都市圏域を越えた遠方の市町村との連携・交流について、どのように考えるか。

(都道府県による補完)

- ・都道府県による補完について、市町村のニーズをどう考えるか。
- ・都道府県による補完について、より積極的に考える必要があるのではないか。
- ・都道府県による補完について、その関わり方や促していくための手法をどう考えるか。

・都道府県による補完の議論を進める際には、小規模市町村の地理的条件や社会的条件が多様であることを踏まえて議論を進めるよう留意すべきではないか。

(民間部門等の活用)

- ・地方公共団体間で連携して民間部門等を活用する取組について、どう考えるか。
- ・外部からの専門的な人材の活用等について、どう考えるか。

3 「平成の合併」後の基礎自治体における課題への対応

合併市町村や大都市部の市町村における課題について、どのような対応策が考えられるか。

(合併市町村)

- ・市町村合併の効果について、どう考えるか。
- ・市町村合併の課題について、どう考えるか。
- ・市町村合併による行政区域の広域化に伴う課題に対する合併市町村の取組についてどう考えるか。
- ・東日本大震災への対応と市町村合併との関係について、どのように考えるか。

(大都市圏の市町村)

- ・大都市圏において、今後、地方圏に比べて急速に高齢化が進行すること、面積が小さな市町村が数多く存在していることなどの課題について、どう考えるか。
- ・「平成の合併」の成果と課題について、特に大都市部の市町村に対し、十分な情報提供を行うことが重要ではないか。